

# 環境ポスター入賞作品

11月11日(月)、ハイトピア伊賀で夏休み環境保全啓発ポスター優秀作品表彰式を行いました。

今年も夏休み期間を利用し、市内の小中学生から環境保全啓発ポスターを募集したところ、小学生から213点、中学生から411点の応募がありました。その中から選考会で選ばれた優秀作品の応募者に対して、市長・教育長・伊賀市環境保全市民会議会長から賞状と、副賞として記念品が贈呈されました。各賞の入選者は次のとおりです。  
※優秀作品については、今後、ハイトピア伊賀などで掲示します。



▶池田直樹さんの作品



▶福壽武俊さんの作品

## 【小学生の部】

### 市長賞

友生小学校1年 池田 直樹

### 教育長賞

依那古小学校5年 政谷 厚公

### 環境保全市民会議賞

友生小学校6年 川口 弘基

### 優秀賞

友生小学校2年 若園 真佑

青山小学校5年 平田 桃子

久米小学校6年 新開 愛華

## 【中学生の部】

### 市長賞

上野南中学校1年 福壽 武俊

### 教育長賞

緑ヶ丘中学校3年 池田 珠莉亜

### 環境保全市民会議賞

上野南中学校2年 曾我 宗央

### 優秀賞

阿山中学校1年 内海 麻華

大山田中学校3年 西田 優花

阿山中学校3年 長谷 早紋

## 【問い合わせ】

環境政策課

☎ 20・9105

FAX 20・9107

## 青山保健センター運動施設 教室プログラム(12月～3月)のお知らせ

### ◆利用案内

【対象者】 中学生以上

【開館日時】 ○火～金曜日：午前10時～午後9時 ○土・日曜日、祝日：午前10時～午後7時

【休館日】 月曜日(祝日の場合は翌日の火曜日)

※運動施設利用料が毎回必要です。詳しくはお問い合わせください。

※初回利用時は講習会があります。(受講のみでも使用料が必要)

### ◆参加者募集

※電話でお申し込みください。

○ローインパクトエアロ

ウォーキングを中心にステップなどを楽しみます。跳ぶ動作がないので、足・腰にやさしいレッスンです。

毎週水曜日：午後0時30分～

○やさしいエアロ&ピラティス

簡単なステップを組み合わせたエアロピクスと独自の呼吸法でおなか回りを引き締めながら正しい姿勢をめざします。毎週木曜日：午後0時30分～

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10時	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ
11時	P:水中ウォーキング**	座ってピクス&整体トレ**	フィットネス・フラ*	太極拳**	エンジョイエアロ***	やさしいエアロ** ZUNBA***
12時	整体EX*	ローインパクトエアロ**	やさしいエアロ&ピラティス(スタジオ特別教室)**	脂肪燃焼ボクサ(スタジオ特別教室)***	P:アクアサーキット***	P:筋トレ水中ウォーキング**
13時						
14時	P:かんたん水中歩行*	P:リフレッシュエアロ**	P:アクアサーキット***	P:かんたん水中歩行*		
15時					サーキットジム**	
16～18時						
19時	サーキットジム**	サーキットジム**	サーキットジム**	利用講習会 エンジョイエアロ***	※Pは歩行用室内温水プールでの教室です。	
20時						

### 【運動の強度】

- \* やさしい
- \*\* 普通
- \*\*\* 強い

【申込先・問い合わせ】 青山保健センター運動施設

☎ 52-4100 (受付：午前10時～午後7時)

◆ 所得税を源泉徴収している場合は、特別徴収する必要があります

# 個人住民税(市民税・県民税)「特別徴収」

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9613 FAX 22-9618

◆ 事業主の皆さん、個人住民税を特別徴収していますか  
給与所得者の個人住民税は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、従業員に代わって市に納入することになっています。

所得税を源泉徴収している場合は、原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

平成26年度から新たに特別徴収をしていただくことになる予定の事業所には、県内の全市町から、指定予告通知書を10月16日に発送していますのでご確認ください。



◆ 従業員の皆さん、個人住民税が給与から天引きされていますか

平成26年度からはパート・アルバイトなども含め、基本的に特別徴収となります。毎月の給与から個人住民税が特別徴収(天引き)されていない場合は、事業主に確認してください。特別徴収は原則12回払いとなるため、従業員は自身で納入する手間が省け、1回当たりの負担税額が少なくなります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市町村で所得を合算して税額計算を行い、いずれかの事業所から支給される給与から特別徴収(天引き)されます。

【問い合わせ】 課税課  
三重県総務部税収確保課 ☎ 059-224-2133  
<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/>  
「三重県税のページ」で検索

◆ 伊賀の明日の医療を共に支えませんか

# 上野総合市民病院 看護師募集(平成26年4月採用)

【問い合わせ】  
上野総合市民病院庶務課  
☎ 24-1111 FAX 24-1565

## 【対象者】

昭和29年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人、または平成26年4月までに取得見込みの人

## 【募集人数】 20人程度

- ※ 認定看護師、専門看護師取得支援制度があります。
- ※ 託児所がありますので、お子さんがいる人も安心して働けます。



▲ 託児所「バンビ」

## 【選考方法】 作文・面接

## 【試験日時・会場】

上野総合市民病院で行います。日時は応募した人へ後日お知らせします。

## 【提出書類】

- 職員採用試験受験申込書
- 外国籍の人は、住民票などの在留資格を証明する書類(1通)

## 【勤務形態】 日勤・準夜勤・深夜勤

## 【休日・休暇】 4週8休制(週休2日制)

年次有給休暇・夏季休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など

## 【給与など】 平成25年4月現在初任給(円)

職 種	基本給	主な手当(概算)	合 計
看護師大学卒	185,800	111,000	296,800
看護師3年過程卒	178,800	111,000	289,800

※ 主な手当は、看護師確保手当・病院勤務手当・夜間看護手当を含む一例です。

※ 支給要件に応じて、住居手当・扶養手当を支給します。  
※ 賞与は3.95月分です。

## 【応募期限】 1月31日(金)(平成26年4月1日採用)



## 【申込先・問い合わせ】

- 〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1  
ふれあいプラザ2階 伊賀市総務部人事課  
☎ 22-9605 FAX 22-9616
- 〒518-0823 伊賀市四十九町831番地  
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課